

## 相生市国土利用計画(案)に対する意見募集について

「相生市国土利用計画（案）」を作成いたしました。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

### 1 計画策定の趣旨

本計画は、相生市が長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保しながらまちづくりを展開するために策定するものです。

現在の計画は、平成6年3月に策定されたものであり、この度、社会情勢への対応や、相生市総合計画に掲げられた、目指すべき将来像の実現のために見直しを行い、将来の市の土地利用の方向性を示した国土利用計画を策定しました。

### 2 意見を提出できる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この計画（案）に利害関係がある方

### 3 意見の提出期限

平成28年12月26日（月）から平成28年1月25日（水）まで  
（※郵送の場合は、当日消印有効）

### 4 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

- (1) 郵送                   〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号  
相生市企画広報課
- (2) ファクシミリ       0791-22-6439
- (3) 電子メール         [kikaku@city.aioi.lg.jp](mailto:kikaku@city.aioi.lg.jp)  
(氏名及び住所を忘れずに明記してください。)

## 5 計画（案）の閲覧方法

平成 28 年 12 月 26 日（月）以降、相生市ホームページからダウンロードをしていただくか、相生市役所 1 号館 2 階企画広報課の窓口、公文書公開コーナーにて年末年始、土、日、祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで閲覧いただけます。

## 6 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対し、直接には回答いたしませんのでご了承ください。

## 7 お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目 1 番 3 号  
相生市企画総務部企画広報課  
電話： 0791-23-7124